

## ■令和4年度第1回和歌山県スポーツ推進審議会 議事録

日 時：令和4年7月26日（火）10：30～11：40

場 所：ホテルアバローム紀の国 2階 鳳凰の間

- ◆出席者：山下 郁夫会長（県体育協会副会長）
- 橋爪 静夫副会長（学識経験者）
- 押村 浩（学識経験者）
- 阪本 憲二（障害者スポーツ代表）
- 坂本 政行（学識経験者）
- 島本 久仁（スポーツ選手・指導者代表）
- 筋師 光博（県スポーツ推進委員協議会会長）
- 田村 光穂（県スポーツ振興財団常務理事）
- 中西 朋子（スポーツ選手・指導者代表）
- 西上 嘉人（県高等学校体育連盟会長）
- 坂東 あつみ（女性スポーツ代表）
- 古谷 友宏（県中学校体育連盟会長）
- 本松 大策（県PTA連合会副会長）
- 森下 順子（学識経験者）

- ◆事務局：栗生生涯学習局長
- 田伏スポーツ課長
- 上野スポーツ課副課長
- 安井スポーツ課副課長
- 武野スポーツ課主幹
- 大原スポーツ課総務管理班長
- 森スポーツ課スポーツ企画班長
- 橋爪スポーツ課生涯スポーツ班長
- 下村障害福祉課主幹

### ◆議事

#### 1 開会

#### 2 生涯学習局長あいさつ

#### 3 委員紹介

#### 4 報告事項

##### (1) 令和4年度全国高等学校総合体育大会について

資料1により事務局が説明

〔質疑応答等なし〕

##### (2) 運動部活動の地域移行について

資料2により事務局が説明

〔質疑応答等〕

(委員)

中学校の部活動の低迷は大変ひどい状況にある。例を挙げると、中学校の男子バレーボー

ル部について、大阪府では 500 校程度の中学校があるが、チームを組めるのは 70 校しかない。政令指定都市の堺市でさえ、4 校しかないという状況にある。

その中で、公立中学校の休日部活動を地域に移行していく方向が出ている。これは教員の働き方改革の問題もある。こういう状況が進んでいく中で、和歌山の場合の条件整理をしていかないと、お題目に止まってしまう。

例えば、総合型地域スポーツクラブの中で受入れるのであれば、県体育協会の中に広域スポーツセンターが置かれていると思うが、そこが総合型地域スポーツクラブとの連携を図っていくことになる。或いは、県体育協会の中にスポーツ少年団の事務局があり、どう受け皿を作っていくのか。地域の中で指導者の発掘と並行しながら、受け皿となる組織を確立していかないと、方向性は理解できても、実践していくのは難しい。

平成 10 年に私が日本バレーボール協会の副会長をしていたときから、この問題がずっと懸念されていた。そのため、日本ヤングクラブバレーボール連盟で作り、平成 10 年から全国大会を開催している。これは地域スポーツクラブのバレーボールの全国大会で、今年は大阪府のなみはやドームと和歌山県のビッグホエールの二つの会場で開催する予定である。この大会の中から、全日本の代表選手も出てきている。学校にクラブがないため、広域的な組織やクラブを作り、或いは、楽しみ型の地域でのクラブを作りながら活動を続けているところ。そういうことも含めて、環境整備を組織的に考えていかないと、中学校のこの一つの案が絵に描いた餅になってしまうのではないかと。

(委員)

県中学校体育連盟（以下、県中体連）として現状をお伝えする。

県中体連としては、この話を本格的に進めだしたのは今年度に入ってからである。近畿中体連とも足並みを揃えて、進めていくという話になっている。

競技によっては、移行できる競技と移行できない競技があるのではないかとという話もあるため、各競技団体に地域のクラブの状況について、近々アンケートの実施を予定している。

早急に対応が必要だが、どういう方向性に持っていくのかという議論には至っていない。

(委員)

総合型地域スポーツクラブは和歌山県内に 40 ほどあり、この総合型スポーツクラブの最初の考え方は、競技志向ではなかったと思う。

総合型地域スポーツクラブそのものは、県大会のような大きな大会はなく、基本的には競技志向ではないため、競技志向ならばスポーツ少年団に加入する。そこに各学校の部活動もある。この辺りがまだ一つにまとまっていないように思うが、和歌山県としても組織化して、うまく運用をできるような形に持っていかなければならないと感じている。

### (3) ワールドマスターズゲームズ関西について

資料 3 により事務局が説明

〔質疑応答等〕

(委員)

各県の競技内容に変わりはないか。

(事務局)

変更等はない。

### (4) 第 22 回全国障害者スポーツ大会日程・会場一覧について

資料 4 により事務局が説明

〔質疑応答等なし〕

## 5 議題

### (1) 和歌山県スポーツ推進計画見直しスケジュール等について

資料5により事務局が説明

〔質疑応答等〕

(委員)

この推進計画を策定することは和歌山県のスポーツ推進の骨子を作るということで非常に大事なこと。スポーツ基本法では、国から示される計画を参酌しながら、都道府県は推進計画を策定することとなっている。そういう意味で、この国から示された計画がたたき台となる。内容を説明いただいたが、これだけを読んでもなかなか理解できない。省略した概要版があるはずなので、それを委員の皆さんの手元に配布できれば、我々が原案を策定する際非常に参考になると思う。

この資料別添3の9項目が骨子となるので、どう和歌山県なりに実態をとらえ、作り上げていくかということになるかと思う。

もう一つ、平成24年から28年まで、第1期の基本計画が国から示され、現行の和歌山県スポーツ推進計画は、国の第1期の原案を参酌しながら作られている。今回、第3期の令和4年から令和8年までの計画が示されている。国の第2期計画が全く載っていないことになる。第2期の中にも、非常に参考となることもあるため、平成29年から令和3年までの第2期の内容もどこかで参酌できるようにしてはどうか。

(事務局)

現計画については、国の第2期の計画を反映できていないため、スポーツ基本計画の第2期、第3期を踏まえてまた素案に反映させていきたいと思う。

(委員)

この計画は国が作成したものだとは思いますが、和歌山はほとんどの市町村が過疎地域であり、最近生まれた子供が6,000人程度しかいない。このような地方では都市部とは違い実現できるものに限界があると思う。誰もがアクセスできるという新たな視点も、和歌山の子供たちが何かスポーツをしたいと言ったときに集まることができるのかなど、難しい部分もあるかと思う。地方は地方なりのいいところがあるため、全国に合やすというよりは和歌山らしく、この計画を立てていければいいと思う。やはり、「する・見る・支える」という部分の「する・見る」が都市部とは違い、子供たちがいろんなスポーツを実際に見る機会も少ないため、子供たちのチャンスをどういうふうに提供していくかということなどを考えていく必要がある。

## 5 閉会